

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年9月29日

【中間会計期間】 第51期中(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

【会社名】 アビリティ株式会社

【英訳名】 ABILIT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 濱野雅弘

【本店の所在の場所】 大阪府中央区南船場二丁目9番14号

【電話番号】 (06)6243-7770(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 入江琢磨

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区南船場二丁目9番14号

【電話番号】 (06)6243-7770(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 入江琢磨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期中	第50期中	第51期中	第49期	第50期
会計期間	自平成16年1月1日 至平成16年6月30日	自平成17年1月1日 至平成17年6月30日	自平成18年1月1日 至平成18年6月30日	自平成16年1月1日 至平成16年12月31日	自平成17年1月1日 至平成17年12月31日
売上高 (千円)	6,592,951	36,833,880	7,564,216	24,658,205	53,468,057
経常利益又は 経常損失() (千円)	221,955	8,614,889	625,423	2,638,228	10,516,770
中間(当期)純利益 又は中間純損失() (千円)	1,084,854	7,477,979	3,848,931	1,173,984	7,939,636
純資産額 (千円)	17,760,237	27,832,121	22,948,403	20,017,808	27,947,831
総資産額 (千円)	29,880,191	53,734,592	44,567,007	37,981,380	64,685,714
1株当たり純資産額 (円)	1,066.12	1,625.50	663.53	1,201.55	1,614.86
1株当たり中間(当 期)純利益金額又は 中間純損失金額() (円)	65.12	440.55	112.29	70.29	448.30
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)		438.42			432.91
自己資本比率 (%)	59.4	51.8	51.5	52.7	43.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	841,672	6,532,630	13,624,957	4,616,372	13,457,193
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,052,180	667,317	4,613,889	3,770,502	2,182,113
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,393,490	513,134	500,546	6,199,899	7,714,604
現金及び 現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	862,900	10,927,991	5,800,905	4,549,416	23,539,373
従業員数 (人)	401	369	394	359	383

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含んでおりません。

2 第51期中において、平成17年12月9日開催の取締役会決議に基づき、平成18年2月20日付で普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については次の理由により記載しておりません。

第49期中間期 新株引受権方式及び自己株式譲渡方式ストックオプション制度を実施しておりますが、1株当たり中間純損失が計上されているため

第49期 新株引受権方式及び自己株式譲渡方式ストックオプション制度を実施しておりますが、新株引受権及びストックオプションに係るプレミアムが生じていないため

第51期中間期 新株引受権方式及び自己株式譲渡方式ストックオプション制度の実施並びに新株予約権付社債を発行しておりますが、1株当たり中間純損失が計上されているため

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期中	第50期中	第51期中	第49期	第50期
会計期間	自平成16年1月1日 至平成16年6月30日	自平成17年1月1日 至平成17年6月30日	自平成18年1月1日 至平成18年6月30日	自平成16年1月1日 至平成16年12月31日	自平成17年1月1日 至平成17年12月31日
売上高 (千円)	5,846,117	31,144,493	7,005,096	23,425,180	45,700,472
経常利益又は 経常損失() (千円)	229,426	7,114,131	334,320	2,281,824	8,559,086
中間(当期)純利益 又は 中間純損失() (千円)	1,261,018	6,537,859	3,461,399	720,889	6,765,855
資本金 (千円)	5,967,239	5,967,239	5,967,239	5,967,239	5,967,239
発行済株式総数 (株)	17,587,958	17,587,958	35,175,916	17,587,958	17,587,958
純資産額 (千円)	18,045,918	26,883,096	22,177,133	20,026,559	26,763,040
総資産額 (千円)	28,058,310	48,548,838	42,003,679	35,806,236	60,485,266
1株当たり純資産 額 (円)	1,083.27	1,570.07	641.23	1,202.07	1,545.66
1株当たり中間 (当期)純利益金額 又は中間純損失金 額() (円)	75.70	385.16	100.98	43.09	379.45
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)		383.30			366.42
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)		20.00	10.00	20.00	80.00
自己資本比率 (%)	64.3	55.4	52.8	55.9	44.2
従業員数 (人)	306	292	315	283	306

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 第50期の1株当たり配当額80円は、創業50周年記念配当20円を含んでおります。

3 第51期中において、平成17年12月9日開催の取締役会決議に基づき、平成18年2月20日付で普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については次の理由により記載しておりません。

第49期中間期 …… 新株引受権方式及び自己株式譲渡方式ストックオプション制度を実施しておりますが、1株当たり中間純損失が計上されているため

第49期 …… 新株引受権方式及び自己株式譲渡方式ストックオプション制度を実施しておりますが、新株引受権及びストックオプションに係るプレミアムが生じていないため

第51期中間期 …… 新株引受権方式及び自己株式譲渡方式ストックオプション制度の実施並びに新株予約権付社債を発行しておりますが、1株当たり中間純損失が計上されているため

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
遊技機関連事業	223
プリペイドカード関連事業	104
医療環境事業	33
全社(共通)	34
合計	394

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年6月30日現在

従業員数(人)	315
---------	-----

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、原油価格の動向に伴う内外経済への影響には留意を要するものの、企業収益の改善基調を背景に設備投資が増加し、雇用情勢、個人消費とも改善傾向を示すなど、国内民間需要に支えられた景気回復が続いております。

以上のように、国内経済の景気回復は底堅く推移しておりますが、遊技場業界は遊技場件数、参加人口とも減少傾向にあり、平成16年7月の規則改正以降、パチンコ遊技機の新基準機への入れ替えが90%以上進んだことに対して、パチスロ遊技機については5%程度に留まっており、依然として射幸性の高いパチスロ旧基準機に対する強いニーズが支配的な状況が継続しております。

こうした中、当社は遊技機関連事業においては、保通協の型式取得の遅延や、想定以上のパチスロ旧基準機に対する強いニーズの影響により、パチスロ新基準機の市場投入時期を再検討せざるを得なくなり、当初の計画を大幅に下回る結果となりました。

また、プリペイドカード関連事業におきましては、日本金銭機械㈱との業務提携の効果を発揮し、前年同期を上回る実績をあげることができたものの、予想以上に厳しい遊技場の経営環境と競合他社との価格競争の影響を受け、当初の計画を達成することができませんでした。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績については、中間連結売上高7,564百万円（前年同期比79.5%減）、中間連結営業損失660百万円（前年同期比9,125百万円悪化）、中間連結経常損失625百万円（前年同期比9,240百万円悪化）となりました。

なお特別損失として、投資有価証券評価損433百万円、棚卸資産評価損1,774百万円の計上に加え、減損会計による減損損失859百万円の計上により、中間連結当期純損失は3,848百万円となりました。

事業セグメント別の業績は以下のとおりであります。

遊技機関連事業

パチスロ遊技機部門におきましては旧基準機に対する強いニーズに対応し、第2四半期以降、「デスパレー」、「サイボーグ009SP」の旧基準機の再販を含めた販売を行いました。1,500台程度の出荷が下期、7月にずれ込んだこと等により上期販売台数は6,511台となり、中間連結売上高1,835百万円（前年同期比94.4%減）となりました。

また、パチンコ遊技機部門につきましては、第2四半期販売予定機種別の型式取得が遅延したため、第1四半期における「CR海童くん」の販売実績2,544台に留まり、中間連結売上高は692百万円となりました。

以上により、当遊技機関連事業における中間連結売上高は2,527百万円（前年同期比92.2%減）、中間連結営業損失は807百万円（前年同期比9,179百万円悪化）と、大変遺憾ながら大幅な減収減益となりました。

プリペイドカード関連事業

当上期におきましては、遊技場の設備投資姿勢が想定以上に厳しい状況が継続する中、日本金銭機械㈱との業務提携の効果を発揮し、新型ICユニット「CROZ-COMBI（シーアールオズコンビ）」をはじめ「CROZ（シーアールオズ）」シリーズの営業強化により商談件数を積み上げ、前年同期を上回る実績をあげることができました。しかし、予想以上に厳しい遊技場の経営環境と競合他社との価格競争の影響を受け、当初の計画を達成することはできず、新規獲得店舗数は41店舗、当中間連結会計期間末の加盟店舗数は1,463店舗となりました。

以上により、当事業の当上期ユニット販売台数は23,745台、中間連結売上高は5,007百万円（前年同期比19.4%増）、中間連結営業利益は1,203百万円（前年同期比10.3%増）となりました。

医療環境事業

当中間連結会計期間も引き続き、口臭測定器「オーラルクロマ」の販売を拡充すべく、各種学会、デンタルショーへ出品するなど、積極的に販売活動を行いました。しかしながら、営業体制の課題もあり、当初の計画には及びませんでした。

以上により、当事業における中間連結売上高は28百万円（前年同期比7.3%増）、連結営業損失は292百万円（前年同期比35百万円悪化）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下資金という）は、前連結会計年度末に比べ、17,738百万円減少し、5,800百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

前中間連結会計期間においては6,532百万円の資金収入でしたが、当中間連結会計期間におきましては、主に営業成績の悪化により、税金等調整前中間純利益が12,069百万円減少したこと及び、仕入債務の支払増加額が売上債権の回収額の増加を7,447百万円上回ったことにより、営業活動による資金支出は13,624百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は4,613百万円となり、前中間連結会計期間と比較して3,946百万円の支出増加（前年同期比691.4%）となりました。これは主に有価証券取得に伴うものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は500百万円となり、前中間連結会計期間と比較して12百万円の減少（前年同期比97.5%）となりました。これは主に短期及び長期借入金の純増加額が805百万円減少した一方、記念配当を含む1株当たり40円増配により期末配当金の支払額が688百万円増加したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比
遊技機関連事業	1,955,560	6.6%
プリペイドカード関連事業	1,829,054	153.5%
医療環境事業		
合計	3,784,614	12.3%

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
プリペイドカード関連事業	795,360	104.6

(注) 金額は仕入価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

遊技機関連事業については、製品のライフサイクルが短く、かつ発売当初に出荷が集中するため、基本的には見込生産を行っております。

プリペイドカード事業については、生産に要する時間が短時間であることから市場動向をにらみながら見込生産を行っております。

ただし、遊技機関連事業の内、パチスロ遊技機については、半製品の受注生産を行っており、当中間連結会計期間における受注状況は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
遊技機関連事業	91,250		87,500	

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比
遊技機関連事業	2,527,658	7.8%
プリペイドカード関連事業	5,007,957	119.4%
医療環境事業	28,600	107.3%
合計	7,564,216	20.5%

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
㈱銀座	29,072,225	78.9		

(注) 当中間連結会計期間の銀座㈱については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「高度で独創的な技術開発力と果敢なベンチャースピリットを発揮する」ことを研究開発の基本方針として、既存製品の優位性を継承しつつ顧客のニーズと新技術の融合を図り、規則改正等の開発環境の変化に柔軟に対応しつつ、常に先駆的な製品の開発に取り組んでおります。

研究開発体制としては、各事業部門単位で、パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の本体並びに遊技場プリペイドカード機器の製品開発を中心に、提出会社及び関係会社で行っております。

当中間連結会計期間における研究開発費は1,209百万円であります。

各事業別の研究開発活動は次のとおりです。

(1) 遊技機関連事業

パチスロ遊技機部門では、提出会社及び関係会社2社を中心に新基準機の開発を行い、3シリーズ(6機種)の型式試験申請を行い、パチンコ遊技機部門では、提出会社及び関係会社1社で開発を行い、5シリーズ(10機種)の型式試験申請を行いました。その結果、上期におきましては、パチスロ遊技機は、前期申請分を含め3シリーズ(5機種)、パチンコ遊技機は3シリーズ(5機種)の型式取得を果たすことができました。

当事業に係る研究開発費は936百万円であります。

(2) 遊技場向けプリペイドカード関連事業

クリエイションカードシステムに関する新システムの研究に加え、引続き遊技場ファン向け総合情報サービスに関する研究を行いました。開発面におきましては、CSパチスロ対応メダルユニット「CROZ シリーズ」並びにパチンコ紙幣収納型ユニット「CROZ - STACK」等の開発を行いました。

当事業に係る研究開発費は101百万円であります。

(3) 医療環境事業

半導体ガスセンサ関連製品につきましては、ホルムアルデヒドやアセトアルデヒドなどの有害物質を測定できる新規応用製品の開発に注力するとともに、マイナスイオン発生装置関連製品につきましては、前期に引続き現行製品の高付加価値化を図るための研究を行いました。

また、(財)濱野生命科学研究所との共同推進体制の下、米国ケムセンシング社との化学センサを用いた産業用有毒ガス検知器など、新規性を有する開発案件の製品化に向け積極的に活動いたしました。

当事業に係る研究開発費は171百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

(注) 定款での定めは、次のとおりであります。

当社が発行する株式の総数は、120,000,000株とする。

ただし、消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年9月29日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	35,175,916	35,175,916	東京証券取引所 大阪証券取引所 市場第一部	
計	35,175,916	35,175,916		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

提出会社に対して新株の発行を請求できる権利(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション))に関する事項は、次のとおりであります。

(平成11年9月28日開催の当社定時株主総会決議に係るもの)

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)	27,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	2,626円	同左
新株予約権の行使期間	平成11年12月1日から 平成20年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,626円 資本組入額 1,313円	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・権利を付与された者が当社取締役または従業員たる地位を失った後は、権利を行使することはできません。 なお、権利を付与された者が在任・在職中に死亡した場合は、相続人がこれを行使用することが出来ます。 ・権利行使の条件は、第43回定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する権利付与契約に定めるところによるものとしします。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができません。	同左
代用払込みに関する事項	特になし	同左

(平成15年1月1日クリエイションカード情報システム(株)との合併に伴い同社から引き継いだもの)

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)	880株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	910円	同左
新株予約権の行使期間	平成13年10月1日から 平成20年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 910円 資本組入額 455円	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・権利行使時において当社取締役又は従業員であること ・権利者が死亡した場合、相続人が権利行使可能とする 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡することができない	同左
代用払込みに関する事項	特になし	同左

(注) 「新株予約権の目的となる株式の数」欄には、株主総会の特別決議における新株発行予定数から既に発行した株式数及び権利喪失による減少株式数を控除した数を記載しております。

新株予約権付社債

当社は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき新株予約権付社債を発行しております。

(2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債)

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数	10,000個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,265,665株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	2,344.3円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月11日から 平成22年9月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,344.3円 資本組入額 1,173円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	特になし	同左
新株予約権付社債の残高	10,000,000,000円	同左
代用払込みに関する事項	旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権付社債の所持人が本新株予約権を行使したときは、当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとみなす。	同左

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年2月20日	17,587,958	35,175,916		5,967,239		7,938,756

(注) 平成18年2月20日に株式分割(無償交付)により、増加したものであります。

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成18年6月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
濱野準一	大阪市中央区	3,587	10.20
有限会社平成	兵庫県西宮市甲子園口4丁目216	2,600	7.39
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目811	2,110	6.00
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目113	1,589	4.52
濱野雅弘	兵庫県西宮市	993	2.82
角村佳英	大阪市阿倍野区	820	2.33
日本金銭機械株式会社	大阪府大阪市平野区西脇2丁目315号	615	1.75
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社 証券管理本部 オペレーション部門)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿4丁目203 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	557	1.59
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目22	467	1.33
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目812 晴海アイランド トリントンスクエア オフィスタワー2棟	450	1.28
計		13,792	39.21

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式が590千株(1.68%)あります。

当該自己株式は、主に旧商法第210条ノ2第2項(ストックオプション制度)の規定により取得したものであります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,110千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,589千株
野村信託銀行株式会社	467千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	450千株

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 590,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,452,200	344,522	
単元未満株式	普通株式 133,216		
発行済株式総数	35,175,916		
総株主の議決権		344,522	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 16,100株(議決権の数161個)含まれておりま
す。

2 「単元未満株式」の欄には、自己株式 65株及び証券保管振替機構名義の株式 40株が含まれております。

【自己株式等】

平成18年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) アビリティ株式会社	大阪市中央区南船場 2 9 14	590,500		590,500	1.68
計		590,500		590,500	1.68

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,944	1,874	1,893	2,145	2,075	1,310
最低(円)	1,682	1,651	1,695	1,868	1,255	1,033

(注) 最高・最低株価は、(株)大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役会長		濱野 準一	平成18年4月6日

(注) 死亡による退任であります。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月26日 内閣府令第56号)附則第2項により、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月26日 内閣府令第56号)附則第2項により、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)の中間財務諸表については中央青山監査法人により中間監査を受けております。

また、当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の中間財務諸表についてはみすず監査法人及び星島公認会計士事務所により中間監査を受けております。

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みすず監査法人となっております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	1	9,668,033		5,840,871		16,279,549	
2 受取手形及び売掛金	1、 2	21,648,136		5,288,527		10,252,480	
3 有価証券		1,509,967		10,044		6,009,833	
4 たな卸資産		7,834,942		15,934,297		16,509,141	
5 その他		1,341,857		2,478,688		2,882,392	
6 貸倒引当金		423,194		415,537		326,301	
流動資産合計		41,579,744	77.4	29,136,892	65.4	51,607,095	79.8
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		4,839,257		4,669,789		4,845,260	
減価償却累計額		1,455,978	3,383,279	1,618,982	3,050,807	1,543,857	3,301,403
(2) 工具器具備品		10,054,054		10,982,749		9,772,371	
減価償却累計額		7,486,918	2,567,135	8,472,156	2,510,593	7,214,338	2,558,032
(3) 土地			3,898,548		3,296,268		3,823,548
(4) その他		1,236,842		1,243,354		1,220,635	
減価償却累計額		822,813	414,028	879,473	363,880	849,300	371,335
有形固定資産合計		10,262,992	19.1	9,221,549	20.7	10,054,320	15.5
2 無形固定資産		303,261	0.6	154,392	0.3	365,798	0.6
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券				5,174,294		1,684,648	
(2) その他		1,801,392		1,262,772		1,305,939	
(3) 貸倒引当金		213,765		382,894		332,571	
投資その他の資産 合計		1,587,626	2.9	6,054,172	13.6	2,658,015	4.1
固定資産合計		12,153,880	22.6	15,430,114	34.6	13,078,134	20.2
繰延資産		967	0.0			483	0.0
資産合計		53,734,592	100.0	44,567,007	100.0	64,685,714	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形及び買掛金	2	14,986,034		4,713,951		18,685,224	
2 短期借入金	1、 3	2,130,000		1,780,000		280,000	
3 一年以内返済予定 長期借入金	1	1,483,272		960,900		969,660	
4 賞与引当金		196,524		106,559		170,358	
5 役員賞与引当金				1,500			
6 その他		3,497,242		1,049,727		3,119,955	
流動負債合計		22,293,074	41.5	8,612,638	19.3	23,225,198	35.9
固定負債							
1 新株予約権付社債				10,000,000		10,000,000	
2 長期借入金	1	1,423,118		1,016,924		1,434,994	
3 受入保証金		1,525,153		1,458,966		1,487,153	
4 連結調整勘定		86,199		38,848		58,273	
5 その他		574,924		491,225		532,263	
固定負債合計		3,609,396	6.7	13,005,965	29.2	13,512,684	20.9
負債合計		25,902,470	48.2	21,618,603	48.5	36,737,882	56.8
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				5,967,239	13.4		
2 資本剰余金				8,516,964	19.1		
3 利益剰余金				9,063,598	20.3		
4 自己株式				280,735	0.6		
株主資本合計				23,267,066	52.2		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				318,663	0.7		
評価・換算差額等 合計				318,663	0.7		
少数株主持分							
純資産合計				22,948,403	51.5		
負債・純資産合計				44,567,007	100.0		

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(少数株主持分)							
少数株主持分							
(資本の部)							
資本金		5,967,239	11.1			5,967,239	9.2
資本剰余金		8,176,916	15.2			8,178,622	12.7
利益剰余金		14,123,806	26.3			14,243,020	22.0
その他有価証券 評価差額金		1,911	0.0			51	0.0
自己株式		437,752	0.8			440,999	0.7
資本合計		27,832,121	51.8			27,947,831	43.2
負債、少数株主持分 及び資本合計		53,734,592	100.0			64,685,714	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		36,833,880	100.0	7,564,216	100.0	53,468,057	100.0
売上原価		20,484,841	55.6	4,407,960	58.3	30,600,157	57.2
売上総利益		16,349,039	44.4	3,156,255	41.7	22,867,900	42.8
販売費及び一般管理費							
1 販売手数料		4,393,130		332,238		5,716,432	
2 研究開発費		1,142,392		1,209,948		2,298,365	
3 給与手当		506,480		580,844		1,020,948	
4 賞与引当金繰入額		84,820		49,147		83,157	
5 減価償却費		181,315		167,902		365,334	
6 貸倒引当金繰入額		137,133		102,520		131,321	
7 その他		1,439,167	7,884,439	1,374,370	3,816,973	3,014,680	12,630,240
営業利益又は 営業損失()		8,464,600	23.0	660,717	8.7	10,237,660	19.1
営業外収益							
1 受取利息		6,761		68,518		22,410	
2 受取賃貸料		17,812		21,898		36,391	
3 連結調整勘定償却額		27,926		19,424		55,853	
4 持分法投資利益		160,129				237,133	
5 情報料収入				77,422		83,686	
6 生命保険金収入				100,000			
7 その他		54,260	266,891	48,297	335,560	49,851	485,326
営業外費用							
1 支払利息		30,171		10,937		50,143	
2 貸倒引当金繰入額		79,398		205,794		125,468	
3 持分法投資損失				32,721			
4 その他		7,032	116,602	50,812	300,266	30,604	206,216
経常利益又は 経常損失()		8,614,889	23.4	625,423	8.3	10,516,770	19.7
特別利益							
1 固定資産売却益	1	114,121		1,453		114,481	
2 投資有価証券売却益		114,121	0.3	16,806	18,259	114,481	0.2
特別損失							
1 固定資産除却損		1,055		75,776		53,786	
2 棚卸資産処分損		50,045		53,848		83,880	
3 棚卸資産評価損		406,460		1,774,038		794,921	
4 減損損失				859,099			
5 投資有価証券評価損				433,665			
6 その他		6,002	463,564	111	3,196,539	106,053	1,038,641
税金等調整前中間 (当期)純利益又は 税金等調整前中間 純損失()		8,265,446	22.4	3,803,703	50.3	9,592,610	17.9
法人税、住民税 及び事業税	2	731,349		8,292		1,586,515	
法人税等調整額	2	56,117	787,466	36,935	45,228	66,458	1,652,973
少数株主利益							
中間(当期)純利益 又は 中間純損失()		7,477,979	20.3	3,848,931	50.9	7,939,636	14.8

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			7,938,756		7,938,756
資本剰余金増加高					
1 自己株式処分差益		238,159	238,159	239,865	239,865
資本剰余金中間期末 (期末)残高			8,176,916		8,178,622
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			6,964,321		6,964,321
利益剰余金増加高					
1 中間(当期)純利益		7,477,979		7,939,636	
2 持分法適用会社 合併に伴う増加高		17,656	7,495,636	17,656	7,957,293
利益剰余金減少高					
1 配当金		333,150		675,594	
2 役員賞与		3,000	336,150	3,000	678,594
利益剰余金中間期末 (期末)残高			14,123,806		14,243,020

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

(金額：千円)

	株主資本					評価・換算 差額等	少数株 主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金		
平成17年12月31日残高	5,967,239	8,178,622	14,243,020	440,999	27,947,882	51		27,947,831
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当			1,027,365		1,027,365			1,027,365
中間純利益			3,848,931		3,848,931			3,848,931
役員賞与の支給			303,125		303,125			303,125
自己株式の取得				1,741	1,741			1,741
自己株式の処分		338,341		162,005	500,347			500,347
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)						318,612		318,612
中間連結会計期間中の 変動額合計		338,341	5,179,422	160,264	4,680,816	318,612		4,999,428
平成18年6月30日残高	5,967,239	8,516,964	9,063,598	280,735	23,267,066	318,663		22,948,403

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益又は税金等調整前 中間純損失()		8,265,446	3,803,703	9,592,610
減価償却費		1,020,744	718,680	1,918,702
減損損失			859,099	
連結調整勘定償却額		27,926	19,424	55,853
持分法による投資損失 (利益:)		160,129	32,721	237,133
役員賞与引当金の増加			1,500	
賞与引当金の増加額 (減少:)		74,224	63,798	48,058
貸倒引当金の増加額		8,270	139,558	30,183
投資有価証券評価損		6,002	433,665	6,002
投資有価証券売却益			16,806	
固定資産除却損		1,055	74,807	53,786
固定資産売却益		114,121	1,724	114,481
棚卸資産評価損		406,460	1,774,038	794,921
受取利息及び受取配当金		8,266	75,213	23,934
支払利息		30,171	10,937	50,143
社債発行費償却				18,227
為替差損益		348	166	1,565
売上債権の増減額 (増加:)		8,200,431	4,977,600	3,140,890
たな卸資産の増加額		1,937,333	1,440,584	11,305,220
仕入債務の増加額 (減少:)		6,788,079	13,837,781	10,313,364
その他流動資産の増加額		317,161	1,030,836	445,117
その他負債の増減額 (減少:)		374,642	567,185	788,722
役員賞与		3,000	303,125	3,000
その他		375,472	88,786	521,349
小計		6,582,548	12,048,622	13,513,212
利息及び配当金の受取額		8,930	16,454	25,211
利息の支払額		27,827	14,170	42,019
法人税等還付額		1,487	780	1,574
法人税等支払額		32,509	1,579,399	40,786
営業活動による キャッシュ・フロー		6,532,630	13,624,957	13,457,193

		前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の 払戻による収入		250,000	250,000	500,000
定期預金の 預入による支出		250,000	50,000	500,000
短期貸付金の 純増減額(増加:)		92,170	48,350	139,878
長期貸付金の 貸付による支出		144,000	98,000	213,000
長期貸付金の 回収による収入			1,131	56,100
投資有価証券の 取得による支出		130,000	4,610,461	1,215,898
投資有価証券の 売却による収入			404,297	
子会社株式の 取得による支出		41,000	50,770	56,000
固定資産の 取得による支出		447,279	325,768	914,417
固定資産の 売却による収入		619	4,671	61,189
その他		2,172	90,640	39,965
投資活動による キャッシュ・フロー		667,317	4,613,889	2,182,113
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (減少:)		1,630,000	1,500,000	220,000
長期借入れによる収入		1,000,000	100,000	1,905,600
長期借入金の 返済による支出		2,362,330	526,830	3,769,666
社債発行による収入				9,981,772
自己株式の 売却による収入		671,008	500,347	674,483
自己株式の 取得による支出		16,817	1,741	21,832
リース債務の 返済による支出		80,568	54,151	168,380
配当金の支払額		328,159	1,017,077	667,371
財務活動による キャッシュ・フロー		513,134	500,546	7,714,604
現金及び現金同等物に 係る換算差額		127	166	271
現金及び現金同等物の 増減額(減少:)		6,378,574	17,738,467	18,989,956
現金及び現金同等物の 期首残高		4,549,416	23,539,373	4,549,416
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		10,927,991	5,800,905	23,539,373

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 クリエイション・クレジット(株) シスコン(株) アビリティ販売(株)</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 クリエイションカード(株) アビリティサービス(株) (株東京アビリティサービスと(株九州アビリティサービスは、当中間連結会計期間において合併し、アビリティサービス(株)となっております。) A B I T E C H (株) (旧社名・(株)N I T E C H J A P A N)</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 クリエイション・クレジット(株) シスコン(株) アビリティ販売(株)</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 クリエイションカード(株) アビリティサービス(株) A B I T E C H (株) ユビテクノ(株)</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 クリエイション・クレジット(株) シスコン(株) アビリティ販売(株)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 クリエイションカード(株) アビリティサービス(株) (株東京アビリティサービスと(株九州アビリティサービスは、当連結会計年度において合併し、アビリティサービス(株)となっております。) A B I T E C H (株) (旧社名・(株)N I T E C H J A P A N) ユビテクノ(株)</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社 アビリティサービス(株) (株東京アビリティサービスについては、当中間連結会計期間において、(株九州アビリティサービスと合併し、アビリティサービス(株)となっております。)</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 1社 (株イープレイ</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち、主要な会社等の名称 クリエイションカード(株) A B I T E C H(株) (旧社名・(株)N I T E C H J A P A N) (株九州アビリティサービスについては、当中間連結会計期間において、(株東京アビリティサービスと合併し、アビリティサービス(株)(持分法適用非連結子会社)となっております。 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表または、仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社 アビリティサービス(株)</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 1社 (株イープレイ</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち、主要な会社等の名称 クリエイションカード(株) A B I T E C H(株) ユビテクノ(株)</p> <p>持分法を適用しない理由 同左</p> <p>(4)</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社 アビリティサービス(株) (株東京アビリティサービスについては、当連結会計年度において、(株九州アビリティサービスと合併し、アビリティサービス(株)となっております。)</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 1社 (株イープレイ</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち、主要な会社等の名称 クリエイションカード(株) A B I T E C H(株) ユビテクノ(株) (株九州アビリティサービスについては、当連結会計年度において、(株東京アビリティサービスと合併し、アビリティサービス(株)(持分法適用非連結子会社)となっております。 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(4)</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
3 連結子会社の中間 決算日(決算日)等 に関する事項	<p>連結子会社のうち、クリエイション・クレジット(株)の中間決算日は12月31日、シスコン(株)の中間決算日は3月31日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、クリエイション・クレジット(株)については、中間連結決算日現在で作成した中間連結会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。また、シスコン(株)については、3月31日を中間決算日として作成した中間財務諸表を使用しております。ただし、4月1日から中間連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左	<p>連結子会社のうち、クリエイション・クレジット(株)の決算日は6月30日、シスコン(株)の決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、クリエイション・クレジット(株)については前事業年度の財務諸表と連結決算日現在で中間決算に準じて仮決算を行った中間財務諸表とで必要な調整を行った後の財務諸表を使用しております。また、シスコン(株)については、9月30日現在の財務諸表を使用しております。ただし、10月1日から連結決算日12月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産 主として総平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法</p> <p>但し、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)及びリース資産については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物及び構築物 : 2年~50年</p> <p>工具器具備品 : 2年~20年</p> <p>無形固定資産(リース資産含む) 定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産含む) 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産含む) 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 創立費及び開業費については、5年にわたり毎期均等額を償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当中間連結会計期間の負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理をしております。</p>	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 役員賞与引当金 役員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当中間連結会計期間の負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 創立費及び開業費については、5年にわたり毎期均等額を償却し、社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左 賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によ っております。な お、金利スワップ取 引については、特例 処理の要件を満たし ている場合は、特例 処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ 対象</p> <p>(イ)ヘッジ手段 ...金利スワップ 取引</p> <p>(ロ)ヘッジ対象 ...借入金</p> <p>ヘッジ方針 資金調達における将 来の市場金利の変動 にかかるリスクを回 避することを目的と しております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の 方法 ヘッジ対象の相場変 動またはキャッシ ュ・フロー変動の累 計とヘッジ手段の相 場変動またはキャッ シュ・フロー変動の 累計を比較し、その 変動額の比率によっ て有効性を評価して おります。ただし、 特例処理によってい る金利スワップ取引 については、有効性 の判定を省略してお ります。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理の 方法 税抜方式によってお ります。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方 法</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ 対象</p> <p>(イ)ヘッジ手段 ...同左</p> <p>(ロ)ヘッジ対象 ...同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の 方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理の 方法 同左</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方 法</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ 対象</p> <p>(イ)ヘッジ手段 ...同左</p> <p>(ロ)ヘッジ対象 ...同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の 方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理の 方法 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより当中間連結会計期間の税金等調整前中間純損失は859,099千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	
	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>この変更による損益への影響は軽微であります。</p>	
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第8号)に基づいて中間連結貸借対照表を作成しております。</p> <p>これは、同会計基準及び適用指針が当中間連結会計期間より適用されることによるものであります。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は22,948,403千円であります。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)
	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>従来、投資その他の資産の「その他」に含めていた「投資有価証券」は、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の投資その他の資産「その他」に含まれる「投資有価証券」は508,512千円であります。</p>
	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「情報料収入」は営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における金額は25,008千円であります。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割50,251千円については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p>		<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割78,172千円については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)																																
<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次の通りであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>250,000千円</td> </tr> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>1,528,369千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,778,369千円</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記の内、現金及び預金については、オリックス㈱との提携リースに関する業務協定に基づく担保として差し入れたものであります。その他の担保に供している資産に対応する債務は、次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td> <td>1,033,272千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,175,118千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	250,000千円	受取手形及び売掛金	1,528,369千円	計	1,778,369千円	短期借入金	1,500,000千円	1年以内返済予定長期借入金	1,033,272千円	長期借入金	1,175,118千円	<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次の通りであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>50,000千円</td> </tr> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>1,135,896千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,185,896千円</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記の内、現金及び預金については、オリックス㈱との提携リースに関する業務協定に基づく担保として差し入れたものであります。その他の担保に供している資産に対応する債務は、次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td> <td>668,300千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>769,774千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	50,000千円	受取手形及び売掛金	1,135,896千円	計	1,185,896千円	1年以内返済予定長期借入金	668,300千円	長期借入金	769,774千円	<p>1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次の通りであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>250,000千円</td> </tr> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>1,415,121千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,665,121千円</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記の内、現金及び預金については、オリックス㈱との提携リースに関する業務協定に基づく担保として差し入れたものであります。その他の担保に供している資産に対応する債務は、次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td> <td>635,060千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,020,544千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	250,000千円	受取手形及び売掛金	1,415,121千円	計	1,665,121千円	1年以内返済予定長期借入金	635,060千円	長期借入金	1,020,544千円
現金及び預金	250,000千円																																	
受取手形及び売掛金	1,528,369千円																																	
計	1,778,369千円																																	
短期借入金	1,500,000千円																																	
1年以内返済予定長期借入金	1,033,272千円																																	
長期借入金	1,175,118千円																																	
現金及び預金	50,000千円																																	
受取手形及び売掛金	1,135,896千円																																	
計	1,185,896千円																																	
1年以内返済予定長期借入金	668,300千円																																	
長期借入金	769,774千円																																	
現金及び預金	250,000千円																																	
受取手形及び売掛金	1,415,121千円																																	
計	1,665,121千円																																	
1年以内返済予定長期借入金	635,060千円																																	
長期借入金	1,020,544千円																																	
2	2	<p>2 連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって、当連結会計年度末日が休日のため次の通り連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>835,953千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1,462,465千円</td> </tr> </table>	受取手形	835,953千円	支払手形	1,462,465千円																												
受取手形	835,953千円																																	
支払手形	1,462,465千円																																	
3	<p>3 コミットメントライン(特定融資枠)契約</p> <p>運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関2社と特定融資枠契約を締結しております。この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸付極度額</td> <td>6,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>4,500,000千円</td> </tr> </table>	貸付極度額	6,000,000千円	借入実行残高	1,500,000千円	差引額	4,500,000千円	3																										
貸付極度額	6,000,000千円																																	
借入実行残高	1,500,000千円																																	
差引額	4,500,000千円																																	

前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)
<p>4 偶発債務</p> <p>(イ)前連結会計年度に売上債権流動化により譲渡した債権の、当中間連結会計期間末残高は1,025,707千円であります。ただし、譲渡債権から留保買取代金492,256千円を超える貸倒債権が発生した場合には買い戻す義務を負っております。</p> <p>(ロ)</p>	<p>4 偶発債務</p> <p>(イ)売上債権流動化により譲渡した債権の、当中間連結会計期間末残高は355,609千円であります。ただし、譲渡債権から留保買取代金244,184千円を超える貸倒債権が発生した場合には買い戻す義務を負っております。</p> <p>(ロ)オリックス㈱との提携リースに関して買取保証を行っており、その当中間連結会計期間末残高は31,249千円であります。</p>	<p>4 偶発債務</p> <p>(イ)売上債権流動化により譲渡した債権の、当連結会計年度末残高は639,621千円であります。ただし、譲渡債権から留保買取代金335,436千円を超える貸倒債権が発生した場合には買い戻す義務を負っております。</p> <p>(ロ)オリックス㈱との提携リースに関して買取保証を行っており、その当連結会計年度末残高は70,884千円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)																												
<p>1 固定資産売却益の内訳</p> <p>車両運搬具 455千円</p> <p>販売権 113,666千円</p> <p>2 当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している利益処分による特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>3</p>	<p>1 固定資産売却益の内訳</p> <p>工具器具備品 427千円</p> <p>商標権 1,025千円</p> <p>2 当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している剰余金の処分による特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>3 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">医療環境事業</td> <td>建物</td> <td rowspan="2">大阪市 3件</td> <td>146,145</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>386,796</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>建物</td> <td rowspan="2">大阪市 2件 他1件</td> <td>30,916</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>106,750</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">福利厚生施設等</td> <td>建物</td> <td rowspan="3">京都市 他2件</td> <td>4,757</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>33,733</td> </tr> <tr> <td>借地権</td> <td>150,000</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>859,099</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	金額 (千円)	医療環境事業	建物	大阪市 3件	146,145	土地	386,796	遊休資産	建物	大阪市 2件 他1件	30,916	土地	106,750	福利厚生施設等	建物	京都市 他2件	4,757	土地	33,733	借地権	150,000	合計			859,099	<p>1 固定資産売却益の内訳</p> <p>車両運搬具 814千円</p> <p>販売権 113,666千円</p> <p>2</p> <p>3</p>
用途	種類	場所	金額 (千円)																											
医療環境事業	建物	大阪市 3件	146,145																											
	土地		386,796																											
遊休資産	建物	大阪市 2件 他1件	30,916																											
	土地		106,750																											
福利厚生施設等	建物	京都市 他2件	4,757																											
	土地		33,733																											
	借地権		150,000																											
合計			859,099																											

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
	当社グループは、事業区分単位にグルーピングを行っております。なお、事業の用に直接供していない遊休資産、福利厚生施設等については個別に取り扱っております。医療環境事業については、営業活動から生ずる損益が過去2期継続してマイナスとなっているため、また、遊休資産、福利厚生施設等については著しい地価の下落等があるため減損損失の計上を行っております。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額、路線価等に基づいて算定しております。	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式	17,587,958	17,587,958		35,175,916

(注) 普通株式の増加は、平成17年12月9日開催の取締役会決議に基づき、平成18年2月20日をもって普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割したことによるものであります。

2 自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式	465,204	466,161	340,800	590,565

(注) 普通株式の自己株式の増加466,161株の内、465,204株は株式分割による増加、957株は単元未満株式の買取による増加であります。また、減少340,800株の内、340,700株はプリペイドカード関連事業に関して業務提携をしております日本金銭機械株式会社に対して関係強化のため譲渡したものであり、100株は単元未満株式の買増請求による売渡であります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,027,365千円	60.00円	平成17年12月31日	平成18年3月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年7月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	345,853千円	10.00円	平成18年6月30日	平成18年9月19日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

摘要	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成17年6月30日)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年6月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日)
現金及び預金勘定	9,668,033千円	5,840,871千円	16,279,549千円
担保に供している定期預金	250,000千円	50,000千円	250,000千円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	1,509,957千円	10,034千円	7,509,823千円
現金及び現金同等物	10,927,991千円	5,800,905千円	23,539,373千円

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年6月30日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
(1) 株式	2,939	6,178	3,239
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,939	6,178	3,239

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
非上場子会社株式	287,859
非上場関連会社株式	2,473
(2) その他有価証券	
コマーシャル・ペーパー	999,925
合同運用金銭信託	500,000
非上場株式	212,000

当中間連結会計期間末(平成18年6月30日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
(1) 株式(注1)	1,150,558	1,043,217	107,340
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他(注2)	1,980,000	1,895,650	84,350
(3) その他	1,742,673	1,607,278	135,394
合計	4,873,231	4,546,145	327,085

(注) その他有価証券の内、評価差額を損益に計上したものが次のとおり含まれております。

1. 株式の内、修正受渡日基準により時価評価した株式

取得原価 52,822千円 中間連結貸借対照表計上額 56,000千円 差額 3,178千円

2. 債券(その他)の内、複合金融商品に該当する債券

取得原価 1,000,000千円 中間連結貸借対照表計上額 988,400千円 差額 11,600千円

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
非上場子会社株式	342,044
非上場関連会社株式	-
(2) その他有価証券	
非上場株式	286,104
マネー・マネジメント・ファンド及び 割引金融債権	10,044

前連結会計年度末(平成17年12月31日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	503,331	501,175	2,155
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	505,000	508,628	3,628
合計	1,008,331	1,009,804	1,472

2 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	
非上場子会社株式	460,127
非上場関連会社株式	2,716
(2) その他有価証券	
コマーシャル・ペーパー	5,999,791
非上場株式	212,000
マネー・マネジメント・ファンド及び 中期国債ファンド	10,032

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末及び当中間連結会計期間末並びに前連結会計年度末ともに該当事項はありません。
なお、金利スワップ取引についてはヘッジ会計を適用しておりますので記載を省略しております。

(ストック・オプション関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)

	遊技機関連 事業(千円)	プリペイド カード関連 事業(千円)	医療環境事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	32,611,630	4,195,589	26,661	36,833,880		36,833,880
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					()	
計	32,611,630	4,195,589	26,661	36,833,880	()	36,833,880
営業費用	24,239,449	3,103,707	282,867	27,626,024	743,256	28,369,280
営業利益又は営業損失()	8,372,180	1,091,882	256,206	9,207,856	(743,256)	8,464,600

(注) 1 当社グループの事業区分は、製品の種類・性質等の類似性を考慮して行っております。

2 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
遊技機関連事業	パチスロ遊技機・パチンコ遊技機関連製品
プリペイドカード関連事業	遊技場向プリペイドカードシステム機器
医療環境事業	口臭測定器等医療環境関連機器

3 当中間連結会計期間における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は743,256千円であり、その主なものは提出会社の総務・経理部門等管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

	遊技機関連 事業(千円)	プリペイド カード関連 事業(千円)	医療環境事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,527,658	5,007,957	28,600	7,564,216		7,564,216
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					()	
計	2,527,658	5,007,957	28,600	7,564,216	()	7,564,216
営業費用	3,334,984	3,804,085	320,699	7,459,769	765,163	8,224,933
営業利益又は営業損失()	807,325	1,203,871	292,099	104,446	(765,163)	660,717

(注) 1 当社グループの事業区分は、製品の種類・性質等の類似性を考慮して行っております。

2 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
遊技機関連事業	パチスロ遊技機・パチンコ遊技機関連製品
プリペイドカード関連事業	遊技場向プリペイドカードシステム機器
医療環境事業	口臭測定器等医療環境関連機器

3 当中間連結会計期間における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は765,163千円であり、その主なものは提出会社の総務・経理部門等管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

	遊技機関連 事業(千円)	プリペイド カード関連 事業(千円)	医療環境 事業(千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	43,760,694	9,636,417	70,944	53,468,057		53,468,057
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					()	
計	43,760,694	9,636,417	70,944	53,468,057	()	53,468,057
営業費用	33,992,445	7,138,140	669,263	41,799,849	1,430,548	43,230,397
営業利益又は営業損失()	9,768,249	2,498,277	598,318	11,668,208	(1,430,548)	10,237,660

(注) 1 当社グループの事業区分は、製品の種類・性質等の類似性を考慮して行っております。

2 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
遊技機関連事業	パチスロ遊技機・パチンコ遊技機関連製品
プリペイドカード関連事業	遊技場向プリペイドカードシステム機器
医療環境事業	口臭測定器等医療環境関連機器

3 当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,430,548千円であり、その主なものは提出会社の総務・経理部門等管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間並びに前連結会計年度ともに本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間並びに前連結会計年度ともに海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)								
1株当たり純資産額 1,625円50銭	1株当たり純資産額 663円53銭	1株当たり純資産額 1,614円86銭								
1株当たり中間純利益金額 440円55銭	1株当たり中間純損失金額 112円29銭	1株当たり当期純利益金額 448円30銭								
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 438円42銭	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。</p> <p>当社は平成18年2月20日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。 当該株式分割が前期首に行われたものと仮定した場合の前中間連結会計期間及び前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間</th> <th>前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 812円75銭</td> <td>1株当たり純資産額 807円43銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 220円27銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 224円15銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 219円74銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 216円70銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 これによる影響はありません。</p>	前中間連結会計期間	前連結会計年度	1株当たり純資産額 812円75銭	1株当たり純資産額 807円43銭	1株当たり中間純利益金額 220円27銭	1株当たり当期純利益金額 224円15銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 219円74銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 216円70銭	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 432円91銭</p>
前中間連結会計期間	前連結会計年度									
1株当たり純資産額 812円75銭	1株当たり純資産額 807円43銭									
1株当たり中間純利益金額 220円27銭	1株当たり当期純利益金額 224円15銭									
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 219円74銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 216円70銭									

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)
中間(当期)純利益又は 中間純損失() (千円)	7,477,979	3,848,931	7,939,636
普通株主に帰属しない金額 (千円)			297,000
(うち利益処分による取締役 賞与金(千円))			(294,000)
(うち利益処分による監査役 賞与金(千円))			(3,000)
普通株式に係る中間(当期) 純利益又は中間純損失() (千円)	7,477,979	3,848,931	7,642,636
普通株式の期中平均株式数 (千株)	16,974	34,277	17,048
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益金額の算定 に用いられた普通株式増加数 (千株)	82		606
(うちストックオプション (千株))	(82)	()	(42)
(うち新株予約権付社債 (千株))			(563)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益金額の算定 に含めなかった潜在株式の概 要	平成11年9月28日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権方式) 普通株式 29,000株 この詳細は、「第4提 出会社の状況、1株式 等の状況、(2)新株予 約権等の状況」に記載 のとおりであります。 平成13年9月27日定時 株主総会決議ストック オプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 2,500株 平成15年1月1日合併 により引き継いだスト ックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 2,200株	平成11年9月28日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権方式) 普通株式 27,000株 平成15年1月1日合併 により引き継いだスト ックオプション (新株予約権方式) 普通株式 880株 2010年満期円貨建転換 社債型新株予約権付社 債 (額面金額10,000,000 千円) これらの詳細は、「第 4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新 株予約権等の状況」に 記載のとおりでありま す。 平成13年9月27日定時 株主総会決議ストック オプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 2,500株 平成15年1月1日合併 により引き継いだスト ックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 2,200株	平成11年9月28日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権方式) 普通株式 29,000株 この詳細は、「第4提 出会社の状況、1株式 等の状況、(2)新株予 約権等の状況及び(7) ストックオプション制 度の内容」に記載のと おりであります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)

当社は、平成17年9月7日開催の当社取締役会において、スイス連邦を中心とする海外市場(但し、米国を除く。)において募集する2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)の発行を決議しました。

1. 本新株予約権付社債の銘柄 アビリット株式会社2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債

2. 本新株予約権付社債に関する事項

- | | |
|---------------|-----------------|
| (1)発行価額 | 本社債の額面金額の100% |
| (2)発行価格(募集価格) | 本社債の額面金額の102.5% |
| (3)発行価額の総額 | 100億円 |
| (4)券面額の総額 | 100億円 |
| (5)利率 | 利息は付さない。 |
| (6)償還方法 | |

満期償還	本社債の額面金額の100%で償還する。
買入消却	当社及び当社の子会社は、主幹事引受会社であるNomura Bank (Switzerland) Ltd. (以下「NBS」という。)の仲介を通じ、いかなる価格でも随時本新株予約権付社債を買入れ、スイス中央銀行の規則に従い、買入れた当該本新株予約権付社債を保有及び譲渡することができる。 当社及び当社の子会社は、買入れた当該本新株予約権付社債を消却するためNBSに引渡すことができる。かかる場合、NBSは、これを消却するものとし引渡された本社債及びかかる本社債に付された本新株予約権は、同時に放棄され消滅するものとする。NBSは、当社の取締役会の決議又は公告を要することなく、引渡された本新株予約権付社債を消却するものとする。

債務不履行等による強制償還

本社債に関する支払遅滞その他最終インフォメーション・メモランダムに記載される本新株予約権付社債の要項(以下「本新株予約権付社債要項」という。)に定める一定の事由が生じた場合で、かつ、NBSが本新株予約権付社債要項に定めるところにより、当社に対し本社債の期限の利益の喪失の書面による通知を行った場合、当社は、当該通知の受領から15日後に残存する本社債につき期限の利益を失い、その額面金額で償還しなければならない。

繰上償還

(イ)130%コールオプション条項による繰上償還

当社は、30連続取引日につき、当社普通株式の終値が、当該各取引日に適用のある転換価額の130%以上であった場合、当該30連続取引日の最終日から30日以内に本新株予約権付社債の所持人に対し、本新株予約権付社債要項に定める30日以上60日以内の事前通知をすることにより、2008年9月26日以降2010年9月23日までの期間中いつでも残存する本社債の全部(一部は不可)を本社債の額面金額で繰上償還することができる。
当社は、NBSに対し上記方法により本社債の償還を行う旨の通知を、上記本新株予約権付社債の所持人への通知より前で、かつ上記30連続取引日の最終日以降15日以内に行うものとする。

(ロ)当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合の繰上償還

当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、一定の条件の下、当社は、本新株予約権付社債所持人に対する30日以上60日以内の事前通知を行った上で、その時点で残存する本社債の全部又は一部を本社債の額面金額に対する以下の割合で表される償還金額で繰上償還することができる。

2005年9月26日から2006年9月25日まで	104%
2006年9月26日から2007年9月25日まで	103%
2007年9月26日から2008年9月25日まで	102%
2008年9月26日から2009年9月25日まで	101%
2009年9月26日から2010年9月23日まで	100%

(ハ)税制変更等による繰上償還

税制の変更等により、本社債に関する支払日において下記(16)記載の特約に基づく追加額の支払の必要があることをNBSに了解させた場合、当社は、本新株予約権付社債の所持人に対し、本新株予約権付社債要項に定める30日以上60日以内の事前通知を行った上で、2005年9月26日以降、2010年9月23日までの間、いつでも残存する本社債の全部(一部は不可)を本社債の額面金額で繰上償還することができる。

(二)新株予約権付社債権者の選択による繰上償還

本新株予約権付社債所持人は、その保有する本社債を2008年9月26日において、その額面金額で償還するように当社に対し請求する権利を有する。本新株予約権付社債所持人は2008年8月29日以降2008年9月12日まで(当日を含む。)の期間に、新株予約権付社債券を取消不能の償還請求書を添えてNBSに預託することにより上記権利を行使することができる。

(7)償還期限

2010年9月24日(スイス時間。以下別段の表示のない限り同じ。)

(8)本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

種類
数

当社普通株式

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記(10)記載の適用時における転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、これにつき現金による調整は行わない。本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

(9)本新株予約権の総数

10,000個

(10)本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。

本新株予約権の行使に際して払込をなすべき当社普通株式1株あたりの額(以下「転換価額」という。)は、当初、4,700円とする。

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、

「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社の保有する普通株式に係る自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

2007年3月26日(日本時間。以下「決定日」という。)までの30連続取引日(当日を含む。)の当社普通株式の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)(以下「決定日価額」という。)が、決定日に有効な転換価額を1円以上回る場合には、転換価額は、2007年4月9日(日本時間。以下「効力発生日」という。)以降、決定日価額(但し、決定日の翌日から効力発生日(当日を含む。)までに効力の発生する上記の調整を受ける。)に下方修正される。但し、かかる決定日における修正の結果、転換価額が、決定日に有効な転換価額の80%未満となる場合は、修正後転換価額は決定日において有効な転換価額の80%(1円未満の端数は切り上げる。)とする(但し、上記の調整を受ける。)。また、転換価額には、当該修正の結果、適用ある日本法の下で、全額払込済かつ追加払込義務のない当社普通株式が適法に発行できなくなるような修正はなされないものとする。

(11)本新株予約権の行使請求期間

2005年10月11日から2010年9月10日のチューリッヒ市における銀行営業終了時までとする。但し、上記(6)(イ)ないし(ハ)の本社債の当社の選択による繰上償還の場合には、当該償還日の8銀行営業日前の日のチューリッヒ市における銀行営業終了時まで、上記(6)(二)の本社債の本新株予約権付社債所持人の選択による繰上償還の場合には、当該償還日の8銀行営業日前の日のチューリッヒ市における銀行営業終了時まで、上記(6)の買入消却の場合には、買入れた当該本新株予約権付社債が当社又は当社の子会社により消却のため主幹事引受会社に引渡される時まで、上記(6)の債務不履行等による強制償還の場合には、当該本新株予約権付社債の期限の利益喪失時までとするが、いかなる場合も2010年9月10日より後になることはないものとする。

(12)本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(13)本新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価額のうち資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額中資本に組入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

(14)代用払込に関する事項

商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権付社債の所持人が本新株予約権を行使したときは、当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとみなす。

(15)本新株予約権の譲渡に関する事項

該当なし。

(16)特約

追加支払

本社債に関する支払につき、日本国又はその他の課税権者により課せられる現在又は将来の公租公課を源泉徴収又は控除すべきことを法により要求される場合、当社は、本新株予約権付社債要項に定める適用除外事由に該当する場合を除き、本社債の所持人に対し、当該源泉徴収又は控除後の支払額が当該源泉徴収又は控除がなければ支払われたであろう額に等しくなるように追加金を支払う。

担保提供制限

本新株券付社債が残存する限り、当社は、外債について、当該外債の所持人の利益のために、当社が発行する当該外債に関する支払又は当社による当該外債の保証を担保するために、当社の現在又は将来の資産又は所得に抵当権、質権その他の担保権を設定しないものとする。但し、担保等による利益が、同時に本社債についても同等に及び場合又はNBSが満足するその他の担保又は保証を本社債の所持人にも提供する場合はこの限りではない。

3. 募集地域及び発行方法 NBSの総額買取引受によるスイス連邦を中心とする海外市場(但し、米国を除く。)における募集。
4. 引受人の名称 Nomura Bank (Switzerland) Ltd.
5. 新規発行による手取金の額及び使途
- (1) 本新株予約権付社債の新規発行による手取金の額
- | | |
|-----------|------------|
| 発行総額 | 100億円 |
| 発行諸費用の概算額 | 3,000万円 |
| 差引手取概算額 | 99億7,000万円 |
- (2) 本新株予約権付社債の手取金の使途
当社の設備投資、借入金返済、投融資及び運転資金に充当する。
6. 発行年月日 2005年9月26日
7. 上場証券取引所の名称 該当なし。
8. その他の事項
- (1) 本社債の担保または保証 該当なし。
- (2) 平成17年8月31日現在の発行済株式総数及び資本の額
- | | |
|---------|----------------|
| 発行済株式総数 | 17,587,958株 |
| 資本の額 | 5,967,239,789円 |
- (注) 当社は旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を付与しているため、発行済株式総数及び資本の額は平成17年8月31日現在の数字を記載した。

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

平成17年12月9日開催の取締役会決議に基づき、次のように株式分割（無償交付）を行っております。

1. 株式分割の目的

投資家の皆様が投資しやすい環境を整えるため、株式を分割することにより投資単位を引き下げ、株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 分割の方法

平成17年12月31日（土曜日）最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。

3. 分割により増加する株式数

普通株式 17,587,958株

4. 配当起算日

平成18年1月1日

5. 効力発生日

平成18年2月20日

6. 行使価額の調整

今回の株式の分割に伴い、旧商法210条の2の規定により平成13年9月26日および27日に決議されたストックオプション（株式譲渡請求権）、および旧商法280条ノ19に規定するストックオプション（新株予約権）の行使価額を平成18年2月20日以降、以下のとおり調整しております。

〔権利付与日〕	〔調整後行使価額〕	〔調整前行使価額〕
平成13年9月27日	1株につき、680円	1株につき、1,359円
平成13年9月26日	1株につき、837円	1株につき、1,673円
平成11年9月28日	1株につき、2,626円	1株につき、5,252円
平成11年9月28日	1株につき、910円	1株につき、1,819円

7. 転換価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の転換価額を、平成18年1月1日以降、次のとおり調整しております。

〔銘柄〕	〔新転換価額〕	〔現転換価額〕
2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	2,350円	4,700円

なお、平成18年2月20日付株式分割が前連結会計年度期首および当連結会計年度期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、それぞれ次のとおりとなります。

前連結会計年度

1株当たり純資産額	600円77銭
1株当たり当期純利益	35円15銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	

当連結会計年度

1株当たり純資産額	807円43銭
1株当たり当期純利益	224円15銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	216円70銭

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	2	7,976,141		4,320,487		13,927,113	
2 受取手形	2、 3	7,072,009		538,139		2,724,273	
3 売掛金		10,330,440		3,045,913		5,223,930	
4 たな卸資産		7,833,633		15,932,251		16,503,674	
5 その他	5	3,343,450		3,770,292		10,248,213	
6 貸倒引当金		363,786		358,327		264,022	
流動資産合計		36,191,889	74.5	27,248,756	64.9	48,363,183	80.0
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		3,295,337		2,969,539		3,216,998	
(2) 工具器具備品		2,806,309		2,637,470		2,730,959	
(3) 土地		3,898,548		3,296,268		3,823,548	
(4) その他		498,484		441,991		452,426	
有形固定資産合計		10,498,681	21.6	9,345,270	22.2	10,223,934	16.9
2 無形固定資産		175,584	0.4	127,030	0.3	287,534	0.5
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券				4,258,186		633,175	
(2) 関係会社 長期貸付金		1,044,000		559,000		464,000	
(3) その他		680,082		668,334		596,839	
(4) 貸倒引当金		41,400		202,900		83,400	
投資その他の 資産合計		1,682,682	3.5	5,282,621	12.6	1,610,615	2.6
固定資産合計		12,356,948	25.5	14,754,922	35.1	12,122,083	20.0
資産合計		48,548,838	100.0	42,003,679	100.0	60,485,266	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形	3	13,138,648		3,352,533		15,191,378	
2 買掛金		1,698,089		1,160,692		3,483,815	
3 短期借入金	2、 6	1,950,000		1,500,000		100,000	
4 一年以内返済予定 長期借入金	2	616,600		292,600		334,600	
5 賞与引当金		143,221		89,590		126,637	
6 役員賞与引当金				1,500			
7 その他	5	1,481,931		1,237,732		2,058,548	
流動負債合計			19,028,490 39.2		7,634,648 18.2		21,294,979 35.2
固定負債							
1 新株予約権付社債				10,000,000		10,000,000	
2 長期借入金	2	539,750		247,150		414,450	
3 受入保証金		1,527,263		1,461,077		1,489,263	
4 その他		570,237		483,669		523,533	
固定負債合計			2,637,251 5.4		12,191,896 29.0		12,427,247 20.6
負債合計			21,665,742 44.6		19,826,545 47.2		33,722,226 55.8
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				5,967,239	14.2		
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				7,938,756			
(2) その他資本剰余金				578,207			
資本剰余金合計					8,516,964 20.3		
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				278,245			
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金				6,092			
別途積立金				10,000,000			
繰越利益剰余金				2,009,768			
利益剰余金合計					8,274,568 19.7		

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
4 自己株式					280,735	0.7	
株主資本合計					22,478,037	53.5	
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金					300,904	0.7	
評価・換算差額等 合計					300,904	0.7	
純資産合計					22,177,133	52.8	
負債・純資産合計					42,003,679	100.0	
(資本の部)							
資本金		5,967,239	12.3				5,967,239 9.8
資本剰余金							
1 資本準備金		7,938,756					7,938,756
2 その他資本剰余金		238,159					239,865
資本剰余金合計		8,176,916	16.9				8,178,622 13.5
利益剰余金							
1 利益準備金		278,245					278,245
2 任意積立金		5,508,512					5,508,512
3 中間(当期)未処分 利益		7,388,023					7,273,575
利益剰余金合計		13,174,781	27.1				13,060,333 21.6
その他有価証券 評価差額金		1,911	0.0				2,155 0.0
自己株式		437,752	0.9				440,999 0.7
資本合計		26,883,096	55.4				26,763,040 44.2
負債・資本合計		48,548,838	100.0				60,485,266 100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		31,144,493	100.0	7,005,096	100.0	45,700,472	100.0
売上原価		20,137,046	64.7	4,022,099	57.4	30,048,574	65.8
売上総利益		11,007,446	35.3	2,982,996	42.6	15,651,898	34.2
販売費及び一般管理費		3,964,129	12.7	3,408,750	48.7	7,245,739	15.8
営業利益又は 営業損失()		7,043,317	22.6	425,753	6.1	8,406,158	18.4
営業外収益	1	103,738	0.3	335,687	4.8	228,922	0.5
営業外費用	2	32,924	0.1	244,255	3.5	75,994	0.2
経常利益又は 経常損失()		7,114,131	22.8	334,320	4.8	8,559,086	18.7
特別利益		43,128	0.2	18,259	0.3	103,266	0.2
特別損失	3、 4	465,088	1.5	3,137,430	44.8	1,040,165	2.2
税引前中間(当期) 純利益又は税引前 中間純損失()		6,692,171	21.5	3,453,491	49.3	7,622,187	16.7
法人税、住民税 及び事業税	6	154,311	0.5	7,907	0.1	856,331	1.9
中間(当期)純利益 又は中間純損失()		6,537,859	21.0	3,461,399	49.4	6,765,855	14.8
前期繰越利益		850,163				850,163	
中間配当額						342,443	
中間(当期)未処分 利益		7,388,023				7,273,575	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

(金額：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金		
平成17年12月31日残高	5,967,239	7,938,756	239,865	8,178,622	278,245	5,500,000	8,512	7,273,575	13,060,333
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当								1,027,365	1,027,365
その他利益剰余金の積立						4,500,000		4,500,000	
その他利益剰余金の取崩							2,420	2,420	
中間純利益								3,461,399	3,461,399
役員賞与の支給								297,000	297,000
自己株式の取得									
自己株式の処分			338,341	338,341					
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計			338,341	338,341		4,500,000	2,420	9,283,344	4,785,764
平成18年 6月30日残高	5,967,239	7,938,756	578,207	8,516,964	278,245	10,000,000	6,092	2,009,768	8,274,568

(金額：千円)

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成17年12月31日残高	440,999	26,765,196	2,155	26,763,040
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当		1,027,365		1,027,365
その他利益剰余金の積立				
その他利益剰余金の取崩				
中間純利益		3,461,399		3,461,399
役員賞与の支給		297,000		297,000
自己株式の取得	1,741	1,741		1,741
自己株式の処分	162,005	500,347		500,347
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			298,748	298,748
中間会計期間中の変動額合計	160,264	4,287,158	298,748	4,585,906
平成18年 6月30日残高	280,735	22,478,037	300,904	22,177,133

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品、製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品、製品、仕掛品、原材料 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品、製品、仕掛品、原材料 同左 貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年 4月 1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)及びリース資産については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物：2～50年 工具器具備品：2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産含む) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産含む) 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産含む) 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3 繰延資産の処理方法			社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3)</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3)</p>
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (イ)ヘッジ手段 ...金利スワップ取引 (ロ)ヘッジ対象 ...借入金</p> <p>ヘッジ方針 資金調達における将来の市場金利の変動にかかるリスクを回避することを目的としております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (イ)ヘッジ手段...同左 (ロ)ヘッジ対象...同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (イ)ヘッジ手段...同左 (ロ)ヘッジ対象...同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
	ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動ま たはキャッシュ・フロー 変動の累計とヘッジ手段 の相場変動またはキャッ シュ・フロー変動の累計 を比較し、その変動額の 比率によって有効性を評 価しております。ただ し、特例処理によってい る金利スワップ取引につ いては、有効性の判定を 省略しております。	ヘッジ有効性評価の 方法 同左	ヘッジ有効性評価の 方法 同左
7 その他中間財務諸 表(財務諸表)作成 のための基本とな る重要な事項	消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっておりま す。	消費税等の会計処理の方法 同左	消費税等の会計処理の方法 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより当中間会計期間の税引前中間純損失は859,099千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	
	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>この変更による損益への影響は軽微であります。</p>	
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)に基づいて中間貸借対照表を作成しております。</p> <p>これは、同会計基準及び適用指針が当中間会計期間より適用されることによるものであります。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は22,177,133千円であります。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)
	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>従来、投資その他の資産の「その他」に含めていた「投資有価証券」は、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。なお、前中間会計期間末の投資その他の資産「その他」に含まれる「投資有価証券」は138,178千円であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割50,251千円につきましては、販売費及び一般管理費に計上しております。</p>		<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割78,172千円につきましては、販売費及び一般管理費に計上しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)																				
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 11,580,024千円</p> <p>2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次の通りであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>250,000千円</td> </tr> <tr> <td>受取手形</td> <td>21,860千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>271,860千円</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記の内、現金及び預金については、オリックス㈱との提携リースに関する業務協定に基づく担保として差し入れたものであります。その他の担保に供している資産に対応する債務は、次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金 一年以内</td> <td>1,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>返済予定</td> <td>166,600千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>291,750千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	250,000千円	受取手形	21,860千円	計	271,860千円	短期借入金 一年以内	1,500,000千円	返済予定	166,600千円	長期借入金	291,750千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 10,794,922千円</p> <p>2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次の通りであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>50,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>50,000千円</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記の内、現金及び預金については、オリックス㈱との提携リースに関する業務協定に基づく担保として差し入れたものであります。</p>	現金及び預金	50,000千円	計	50,000千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 11,480,776千円</p> <p>2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次の通りであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>250,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>250,000千円</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記の内、現金及び預金については、オリックス㈱との提携リースに関する業務協定に基づく担保として差し入れたものであります。</p>	現金及び預金	250,000千円	計	250,000千円
現金及び預金	250,000千円																					
受取手形	21,860千円																					
計	271,860千円																					
短期借入金 一年以内	1,500,000千円																					
返済予定	166,600千円																					
長期借入金	291,750千円																					
現金及び預金	50,000千円																					
計	50,000千円																					
現金及び預金	250,000千円																					
計	250,000千円																					
<p>3</p>	<p>3</p>	<p>3 期末日満期手形の会計処理について 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって、当期末日が休日のため次の通り期末日満期手形が当期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>831,160千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1,462,465千円</td> </tr> </table>	受取手形	831,160千円	支払手形	1,462,465千円																
受取手形	831,160千円																					
支払手形	1,462,465千円																					
<p>4</p>	<p>4 偶発債務 オリックス㈱との提携リースに関して買取保証を行っており、その当中間会計期間末残高は31,249千円であります。</p>	<p>4 偶発債務 オリックス㈱との提携リースに関して買取保証を行っており、その当事業年度末残高は70,884千円であります。</p>																				
<p>5 消費税等の扱い 仮受消費税等と仮払消費税等との中間期末残高の相殺後の金額は、流動負債の「その他」に含めております。</p>	<p>5 消費税等の扱い 仮受消費税等と仮払消費税等との中間期末残高の相殺後の金額は、流動資産の「その他」に含めております。</p>	<p>5</p>																				

前中間会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)						
6	<p>6 コミットメントライン（特定融資枠）契約 運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関2社と特定融資枠契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="536 488 903 600"> <tr> <td>貸付極度額</td> <td>6,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,500,000千円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td><u>4,500,000千円</u></td> </tr> </table>	貸付極度額	6,000,000千円	借入実行残高	1,500,000千円	<u>差引額</u>	<u>4,500,000千円</u>	6
貸付極度額	6,000,000千円							
借入実行残高	1,500,000千円							
<u>差引額</u>	<u>4,500,000千円</u>							

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)																												
<p>1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 19,070千円</p> <p>受取配当金 1,505千円</p> <p>受取賃貸料 31,946千円</p>	<p>1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 14,075千円</p> <p>有価証券利 息 55,721千円</p> <p>受取配当金 6,695千円</p> <p>受取賃貸料 37,414千円</p> <p>情報料収入 77,422千円</p> <p>生命保険金 収入 100,000千円</p>	<p>1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 33,314千円</p> <p>受取配当金 1,523千円</p> <p>受取賃貸料 64,668千円</p> <p>情報料収入 83,686千円</p>																												
<p>2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 28,966千円</p>	<p>2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 10,937千円</p> <p>貸倒引当金 繰入額 208,112千円</p>	<p>2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 49,240千円</p>																												
<p>3 特別損失の主要項目</p> <p>棚卸資産 評価損 406,460千円</p>	<p>3 特別損失の主要項目</p> <p>棚卸資産 評価損 1,774,038千円</p> <p>減損損失 859,099千円</p>	<p>3 特別損失の主要項目</p> <p>棚卸資産 評価損 794,921千円</p>																												
<p>4</p>	<p>4 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">医療環境事業</td> <td>建物</td> <td rowspan="2">大阪市 3件</td> <td>146,145</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>386,796</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>建物</td> <td rowspan="2">大阪市 2件 他 1件</td> <td>30,916</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>106,750</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">福利厚生施設等</td> <td>建物</td> <td rowspan="3">京都市 他 2件</td> <td>4,757</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>33,733</td> </tr> <tr> <td>借地権</td> <td>150,000</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>859,099</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業区分単位にグルーピングを行っております。なお、事業の用に直接供していない遊休資産、福利厚生施設等については個別に取り扱っております。医療環境事業については、営業活動から生ずる損益が過去2期継続してマイナスとなっているため、また、遊休資産、福利厚生施設等については著しい地価の下落等があるため減損損失の計上を</p>	用途	種類	場所	金額 (千円)	医療環境事業	建物	大阪市 3件	146,145	土地	386,796	遊休資産	建物	大阪市 2件 他 1件	30,916	土地	106,750	福利厚生施設等	建物	京都市 他 2件	4,757	土地	33,733	借地権	150,000	合計			859,099	<p>4</p>
用途	種類	場所	金額 (千円)																											
医療環境事業	建物	大阪市 3件	146,145																											
	土地		386,796																											
遊休資産	建物	大阪市 2件 他 1件	30,916																											
	土地		106,750																											
福利厚生施設等	建物	京都市 他 2件	4,757																											
	土地		33,733																											
	借地権		150,000																											
合計			859,099																											

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>5 減価償却実施額</p> <p>有形 固定資産 1,015,461千円</p> <p>無形 固定資産 50,259千円</p> <p>6 当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>行なっております。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額、路線価等に基づいて算定しております。</p> <p>5 減価償却実施額</p> <p>有形 固定資産 671,833千円</p> <p>無形 固定資産 26,037千円</p> <p>6 当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>5 減価償却実施額</p> <p>有形 固定資産 1,867,459千円</p> <p>無形 固定資産 99,562千円</p> <p>6</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	465,204	466,161	340,800	590,565

(注) 普通株式の自己株式の増加466,161株の内、465,204株は株式分割による増加、957株は単元未満株式の買取による増加であります。また、減少340,800株の内、340,700株はプリペイドカード関連事業に関して業務提携をしております日本金銭機械株式会社に対して関係強化のため譲渡したものであり、100株は単元未満株式の買増請求による売渡であります。

(有価証券関係)

前中間会計期間及び当中間会計期間並びに前事業年度ともに、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)								
1株当たり純資産額 1,570円07銭 1株当たり中間純利益金額 385円16銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 383円30銭	1株当たり純資産額 641円23銭 1株当たり中間純損失金額 100円98銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,545円66銭 1株当たり当期純利益金額 379円45銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 366円42銭								
<p>当社は、平成18年2月20日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。</p> <p>当該株式分割が前期首に行なわれたものと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 785円04銭</td> <td>1株当たり純資産額 772円83銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 192円58銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 189円72銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 192円12銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 183円42銭</td> </tr> </tbody> </table>			前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 785円04銭	1株当たり純資産額 772円83銭	1株当たり中間純利益金額 192円58銭	1株当たり当期純利益金額 189円72銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 192円12銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 183円42銭
前中間会計期間	前事業年度									
1株当たり純資産額 785円04銭	1株当たり純資産額 772円83銭									
1株当たり中間純利益金額 192円58銭	1株当たり当期純利益金額 189円72銭									
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 192円12銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 183円42銭									
<p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>これによる影響はありません。</p>										

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
中間(当期)純利益又は 中間純損失() (千円)	6,537,859	3,461,399	6,765,855
普通株主に帰属しない金額 (千円)			297,000
(うち利益処分による取締役 賞与金(千円))			(294,000)
(うち利益処分による監査役 賞与金(千円))			(3,000)
普通株式に係る中間(当期) 純利益又は中間純損失() (千円)	6,537,859	3,461,399	6,468,855
普通株式の期中平均株式数 (千株)	16,974	34,277	17,048
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益金額の算定 に用いた普通株式増加数(千 株)	82		606
(うちストックオプション (千株))	(82)	()	(42)
(うち新株予約権付社債 (千株))	()	()	(563)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益金額の算定 に含めなかった潜在株式の概 要	平成11年9月28日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権方式) 普通株式 29,000株 この詳細は、「第4提 出会社の状況、1株式 等の状況、(2)新株予 約権等の状況」に記載 のとおりであります。	平成11年9月28日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権方式) 普通株式 27,000株 平成15年1月1日合併 により引き継いだスト ックオプション (新株予約権方式) 普通株式 880株 2010年満期円貨建転換 社債型新株予約権付社 債 (額面金額10,000,000 千円) これらの詳細は、「第 4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新 株予約権等の状況」に 記載のとおりでありま す。 平成13年9月27日定時 株主総会決議ストック オプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 2,500株 平成15年1月1日合併 により引き継いだスト ックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 2,200株	平成11年9月28日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権方式) 普通株式 29,000株 この詳細は、「第4提 出会社の状況、1株式 等の状況、(2)新株予 約権等の状況及び(7) ストックオプション制 度の内容」に記載のと おりであります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)

当社は、平成17年9月7日開催の当社取締役会において、スイス連邦を中心とする海外市場(但し、米国を除く。)において募集する2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)の発行を決議しました。

1. 本新株予約権付社債の銘柄 アビリット株式会社2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債

2. 本新株予約権付社債に関する事項

- | | |
|---------------|-----------------|
| (1)発行価額 | 本社債の額面金額の100% |
| (2)発行価格(募集価格) | 本社債の額面金額の102.5% |
| (3)発行価額の総額 | 100億円 |
| (4)券面額の総額 | 100億円 |
| (5)利率 | 利息は付さない。 |
| (6)償還方法 | |

満期償還 本社債の額面金額の100%で償還する。

買入消却 当社及び当社の子会社は、主幹事引受会社であるNomura Bank (Switzerland) Ltd. (以下「NBS」という。)の仲介を通じ、いかなる価格でも随時本新株予約権付社債を買入れ、スイス中央銀行の規則に従い、買入れた当該本新株予約権付社債を保有及び譲渡することができる。

当社及び当社の子会社は、買入れた当該本新株予約権付社債を消却するためNBSに引渡すことができる。かかる場合、NBSは、これを消却するものとし引渡された本社債及びかかる本社債に付された本新株予約権は、同時に放棄され消滅するものとする。NBSは、当社の取締役会の決議又は公告を要することなく、引渡された本新株予約権付社債を消却するものとする。

債務不履行等による強制償還

本社債に関する支払遅滞その他最終インフォメーション・メモランダムに記載される本新株予約権付社債の要項(以下「本新株予約権付社債要項」という。)に定める一定の事由が生じた場合で、かつ、NBSが本新株予約権付社債要項に定めるところにより、当社に対し本社債の期限の利益の喪失の書面による通知を行った場合、当社は、当該通知の受領から15日後に残存する本社債につき期限の利益を失い、その額面金額で償還しなければならない。

繰上償還

(イ)130%コールオプション条項による繰上償還

当社は、30連続取引日につき、当社普通株式の終値が、当該各取引日に適用のある転換価額の130%以上であった場合、当該30連続取引日の最終日から30日以内に本新株予約権付社債の所持人に対し、本新株予約権付社債要項に定める30日以上60日以内の事前通知をすることにより、2008年9月26日以降2010年9月23日までの期間中いつでも残存する本社債の全部(一部は不可)を本社債の額面金額で繰上償還することができる。

当社は、NBSに対し上記方法により本社債の償還を行う旨の通知を、上記本新株予約権付社債の所持人への通知より前で、かつ上記30連続取引日の最終日以降15日以内に行うものとする。

(ロ)当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合の繰上償還

当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、一定の条件の下、当社は、本新株予約権付社債所持人に対する30日以上60日以内の事前通知を行った上で、その時点で残存する本社債の全部又は一部を本社債の額面金額に対する以下の割合で表される償還金額で繰上償還することができる。

2005年9月26日から2006年9月25日まで	104%
2006年9月26日から2007年9月25日まで	103%
2007年9月26日から2008年9月25日まで	102%
2008年9月26日から2009年9月25日まで	101%
2009年9月26日から2010年9月23日まで	100%

(ハ)税制変更等による繰上償還

税制の変更等により、本社債に関する支払日において下記(16)記載の特約に基づく追加額の支払の必要があることをNBSに了解させた場合、当社は、本新株予約権付社債の所持人に対し、本新株予約権付社債要項に定める30日以上60日以内の事前通知を行った上で、2005年9月26日以降、2010年9月23日までの間、いつでも残存する本社債の全部(一部は不可)を本社債の額面金額で繰上償還することができる。

(二)新株予約権付社債権者の選択による繰上償還

本新株予約権付社債所持人は、その保有する本社債を2008年9月26日において、その額面金額で償還するように当社に対し請求する権利を有する。本新株予約権付社債所持人は2008年8月29日以降2008年9月12日まで(当日を含む。)の期間に、新株予約権付社債券を取消不能の償還請求書を添えてNBSに預託することにより上記権利を行使することができる。

(7)償還期限 2010年9月24日(スイス時間。以下別段の表示のない限り同じ。)

(8)本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

種類
数

当社普通株式

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記(10)記載の適用時における転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、これにつき現金による調整は行わない。本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

(9)本新株予約権の総数 10,000個

(10)本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。

本新株予約権の行使に際して払込をなすべき当社普通株式1株あたりの額(以下「転換価額」という。)は、当初、4,700円とする。

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社の保有する普通株式に係る自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

2007年3月26日(日本時間。以下「決定日」という。)までの30連続取引日(当日を含む。)の当社普通株式の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)(以下「決定日価額」という。)が、決定日に有効な転換価額を1円以上回る場合には、転換価額は、2007年4月9日(日本時間。以下「効力発生日」という。)以降、決定日価額(但し、決定日の翌日から効力発生日(当日を含む。)までに効力の発生する上記の調整を受ける。)に下方修正される。但し、かかる決定日における修正の結果、転換価額が、決定日に有効な転換価額の80%未満となる場合は、修正後転換価額は決定日において有効な転換価額の80%(1円未満の端数は切り上げる。)とする(但し、上記の調整を受ける。)。また、転換価額には、当該修正の結果、適用ある日本法の下で、全額払込済かつ追加払込義務のない当社普通株式が適法に発行できなくなるような修正はなされないものとする。

(11)本新株予約権の行使請求期間

2005年10月11日から2010年9月10日のチューリッヒ市における銀行営業終了時までとする。但し、上記(6)(イ)ないし(ハ)の本社債の当社の選択による繰上償還の場合には、当該償還日の8銀行営業日前の日のチューリッヒ市における銀行営業終了時まで、上記(6)(二)の本社債の本新株予約権付社債所持人の選択による繰上償還の場合には、当該償還日の8銀行営業日前の日のチューリッヒ市における銀行営業終了時まで、上記(6)の買入消却の場合には、買入れた当該本新株予約権付社債が当社又は当社の子会社により消却のため主幹事引受会社に引渡される時まで、上記(6)の債務不履行等による強制償還の場合には、当該本新株予約権付社債の期限の利益喪失時までとするが、いかなる場合も2010年9月10日より後になることはないものとする。

(12)本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(13)本新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価額のうち資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額中資本に組入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

(14)代用払込に関する事項

商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権付社債の所持人が本新株予約権を行使したときは、当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとみなす。

(15)本新株予約権の譲渡に関する事項

該当なし。

(16)特約

追加支払

本社債に関する支払につき、日本国又はその他の課税権者により課せられる現在又は将来の公租公課を源泉徴収又は控除すべきことを法により要求される場合、当社は、本新株予約権付社債要項に定める適用除外事由に該当する場合を除き、本社債の所持人に対し、当該源泉徴収又は控除後の支払額が当該源泉徴収又は控除がなければ支払われたであろう額に等しくなるように追加金を支払う。

担保提供制限

本新株券付社債が残存する限り、当社は、外債について、当該外債の所持人の利益のために、当社が発行する当該外債に関する支払又は当社による当該外債の保証を担保するために、当社の現在又は将来の資産又は所得に抵当権、質権その他の担保権を設定しないものとする。但し、担保等による利益が、同時に本社債についても同等に及ぶ場合又はNBSが満足するその他の担保又は保証を本社債の所持人にも提供する場合はこの限りではない。

3. 募集地域及び発行方法 NBSの総額買取引受によるスイス連邦を中心とする海外市場（但し、米国を除く。）における募集。
4. 引受人の名称 Nomura Bank (Switzerland) Ltd.
5. 新規発行による手取金の額及び使途
- (1) 本新株予約権付社債の新規発行による手取金の額
- | | |
|-----------|------------|
| 発行総額 | 100億円 |
| 発行諸費用の概算額 | 3,000万円 |
| 差引手取概算額 | 99億7,000万円 |
- (2) 本新株予約権付社債の手取金の使途
当社の設備投資、借入金返済、投融資及び運転資金に充当する。
6. 発行年月日 2005年9月26日
7. 上場証券取引所の名称 該当なし。
8. その他の事項
- (1) 本社債の担保または保証 該当なし。
- (2) 平成17年8月31日現在の発行済株式総数及び資本の額
- | | |
|---------|----------------|
| 発行済株式総数 | 17,587,958株 |
| 資本の額 | 5,967,239,789円 |
- (注) 当社は旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を付与しているため、発行済株式総数及び資本の額は平成17年8月31日現在の数字を記載した。

当中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

平成17年12月9日開催の取締役会決議に基づき、次のように株式分割（無償交付）を行っております。

1. 株式分割の目的

投資家の皆様様が投資しやすい環境を整えるため、株式を分割することにより投資単位を引き下げ、株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 分割の方法

平成17年12月31日（土曜日）最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。

3. 分割により増加する株式数

普通株式 17,587,958株

4. 配当起算日

平成18年1月1日

5. 効力発生日

平成18年2月20日

6. 行使価額の調整

今回の株式の分割に伴い、旧商法210条の2の規定により平成13年9月26日および27日に決議されたストックオプション（株式譲渡請求権）、および旧商法280条ノ19に規定するストックオプション（新株予約権）の行使価額を平成18年2月20日以降、以下のとおり調整しております。

〔権利付与日〕	〔調整後行使価額〕	〔調整前行使価額〕
平成13年9月27日	1株につき、680円	1株につき、1,359円
平成13年9月26日	1株につき、837円	1株につき、1,673円
平成11年9月28日	1株につき、2,626円	1株につき、5,252円
平成11年9月28日	1株につき、910円	1株につき、1,819円

7. 転換価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の転換価額を、平成18年1月1日以降、次のとおり調整しております。

〔銘柄〕	〔新転換価額〕	〔現転換価額〕
2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	2,350円	4,700円

なお、平成18年2月20日付株式分割が前事業年度期首および当事業年度期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、それぞれ次のとおりとなります。

前事業年度

1株当たり純資産額	601円04銭
1株当たり当期純利益	21円55銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	

当事業年度

1株当たり純資産額	772円83銭
1株当たり当期純利益	189円72銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	183円42銭

(2) 【その他】

平成18年7月26日開催の取締役会において、第51期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

中間配当金総額.....345,853千円

1株当たりの金額.....10円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日.....平成18年9月19日

(注)平成18年6月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及び その添付書類	事業年度 (第50期)	自 至	平成17年1月1日 平成17年12月31日	平成18年3月31日 関東財務局長に提出。
---------------------	----------------	--------	--------------------------	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年9月30日

アピリット株式会社
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 森内茂之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松尾雅芳
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアピリット株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アピリット株式会社及び連結子会社の平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、提出会社は、平成17年9月7日の取締役会決議により、平成17年9月26日に2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月29日

アピリット株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 山本 宣雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 秦 一 二 三
業務執行社員

星島公認会計士事務所

公認会計士 星島 正義

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアピリット株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アピリット株式会社及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士星島正義の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年9月30日

アピリット株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 森内茂之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松尾雅芳
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアピリット株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第50期事業年度の中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アピリット株式会社の平成17年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、提出会社は、平成17年9月7日の取締役会決議により、平成17年9月26日に2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月29日

アビリット株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 山本 宣雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 秦 一 二 三
業務執行社員

星島公認会計士事務所

公認会計士 星島 正義

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアビリット株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第51期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アビリット株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士星島正義との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。